

ゴールド会員制度について(お知らせ)

「ゴールド会員」とは

加齢や家族介護などにより就業できなくなっても、「ゴールド会員」になって定時総会をはじめ、センターの同好会やボランティア活動などに参加でき、今までどおり生きがいの充実や仲間づくりを継続できる新たな会員制度です。

そんな生涯現役で輝ける仕組みが豊橋市シルバー人材センターにもできましたのでお知らせします。

区分	就業	定時総会 各種講習会	地域班活動 ボランティア	同好会 親睦旅行	年会費
正会員	○	○	○	○	1,200円
ゴールド会員 (特別会員)	×	○	○	○	600円

※ゴールド会員は、就業できません。

1. ゴールド会員の要件 (①と②の両方を満たしている方)

- ① 正会員として5年以上在籍 ② 満75歳以上

*理事会の承認が必要

2. ゴールド会員への申込

「ゴールド会員申込書」に必要事項を記入して事務局へ提出

*まずは事務局へご相談ください



3. 年会費と保険料について

- ① 「ゴールド会員」の年会費は600円となります。
- ② 正会員の方が年度途中で「ゴールド会員」になることは可能です。
(ただし、年会費の差額をお返しすることはできません)
- ③ 会員を退会され、しばらくしてから「ゴールド会員」として登録することは可能です。(退会から6月以内で、1の要件を満たしている方に限ります)
- ④ 「ゴールド会員」となった方が、年度途中で「正会員」に戻って、再び就業することも可能です。
(ただし、年会費の差額と保険料をお支払いいただきます)
- ⑤ 「ゴールド会員」の保険料は自己負担ありません。